

教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年12月16日	
開会時刻	午前9時57分	
閉会時刻	午前10時36分	
出席委員名	◎品川幸久 ○上村和生 北村 勝 楠木宏彦	
	吉井詩子 吉岡勝裕 藤原清史 中村豊治	
	中山裕司	
	浜口和久 議長	
欠席委員名	—	
署名者	北村 勝 楠木宏彦	
担当書記	中野 諭	
審査案件	議案第101号	平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中教育民生委員会関係分
	議案第102号	平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
	議案第103号	平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第104号	平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）
	議案第105号	平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）
	議案第109号	伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
	議案第112号	伊勢市福祉健康センター条例の一部改正について
	議案第113号	伊勢市立認定こども園条例の一部改正について
	議案第114号	伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
	議案第115号	伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
	議案第116号	小俣北部公民館の指定管理者の指定について
	議案第117号	伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について
	議案第118号	伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について
	議案第119号	伊勢市おひさま児童園の指定管理者の指定について
議案第124号	伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定内容の変更について	
議案第125号	伊勢市みなとデイサービスセンターの指定管理者の指定内容の変更について	

説 明 者	環境生活部長、清掃課長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、福祉総務課長
	こども課長、こども課副参事
	教育長、事務部長、学校教育部長、スポーツ課長 その他関係参与

伊 勢 市 議 会

審査経過

品川委員長が開会を宣言し、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名した。

直ちに議事に入り、去る12月12日の本会議において審査付託を受けた「議案第101号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中 教育民生委員会関係分」外15件を審査し、いずれも全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定。

委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午前9時57分

◎品川委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立をしております。

それでは、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

北村委員、楠木委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る12月12日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました16件であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りします。

審査の方法については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

【議案第101号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中 教育民生委員会関係分】

◎品川幸久委員長

それでは、「議案第101号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中 教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書30ページをお開きください。

30ページから41ページの款3 民生費を款一括で御審査願います。

なお、38ページ、項5 人権政策費は除きます。

御発言はございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

おはようございます。私は35ページの児童福祉総務費の子ども発達支援事業、618万9,000円についてお聞きいたしたいと思います。この618万9,000円の内訳を教えてくださいたいと思います。

◎品川幸久委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

先ほどの御質問の内訳になりますけれども、主なものにつきましては、改修工事と電話の工事費になります。そちらのほうは438万円、あと来所者の方の相談の机、椅子、記録保管庫などの備品のほうにつきまして262万9,000円。あと、お子様の玩具などの消耗品のほうが18万円となっております。

◎品川委員長

吉井委員。

○吉井詩子

ありがとうございます。これは、健康福祉センターの3階のところにできるというふうにお聞きしておりますが、同じくこの福祉センターの2階にあります「ママほっとテラス」は、12月1日オープンのところちょっと行かさせてもらったんですが、非常に淡い色調でとまとめられていて、ほっとできる空間になっていたと思うんですが、そういう相談できる場所としていいなと思ったんですが、そういうふうなイメージをこの改修に関して、持ってもよろしいのでしょうか。

◎品川委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

先ほどお話していただきましたように、子供さんと保護者の方が相談に見えるというふ

うなコーナーになりますので、色調のほうとか、子供さんの不安がないような、保護者の方も不安がないような、事務所の中には、プレイルームのようなものも併設しまして、リラックスした雰囲気でお越しいただけるような環境づくりを配慮したいと思っております。

◎品川委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

またここで発達の検査なども行われるかと思っておりますので、そのようによろしく願いいたします。

現状、今ですね、健診のときとかに保健師さんが発達相談につなげて、その後「おおぞら」さんとか、「えがお」さんにつなげているというような現状があるかと思うんですが、そういうことを考えますと、この健康福祉センターというのは必ず行くところですので、連携の強化というものが期待できると思います。

ですが、3歳児の健診までにわからなかった子供さんのことについて、例えば5歳児健診のことなども含めましてどのように考えておられるでしょうか。

◎品川委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

3歳児6カ月の健康診査でわかりにくい軽度の発達障害とか、社会性の課題があるお子様もおみえになります。

そういうふうなお子様の課題につきましては、保育所、幼稚園など集団生活に入ってから軽度の課題がわかることがありますので、今現在、発達室のほうで検討しておりますのは、早期に子供さんとか保護者のサポートができるような形での、保育園の年中さん年長さんに充てての発達支援サポート事業というふうなことで、今現在検討を進めているところでございます。

◎品川委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい。ありがとうございます。今の御答弁とかもお聞きしまして、就学前というのが確実に充実している、また充実していくと思っておりますが、やはりこの説明にもあります途切れのない支援ということを考えますと、重要なのが学校に上がってからだと思うんで

すが、この教育現場内での連携、また、教育委員会との連携が重要になってまいります。

特別支援学級の先生だけで完結するのではなく、一般の先生方、すべての先生方の、このことに関する熱意の差というのを、やはり埋めていくために、今あすなろに研修に行かれていく先生の、そういう話を全員が受けるというような機会をつくるべきだと思っておりますが、その辺の連携について、発達支援室ができることをきっかけに強化していただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎品川委員長

こども課副参事。

●戸上こども課副参事

早期の支援というところでは、健康課との連携、就学の支援、就学後以降、発達支援室のほうでは0歳から18歳までのお子さんを対象にということになっておりますので、先ほどお話していただきましたように、教育委員会、学校現場との連携につきましては、今後、来年度の事業のことも含めまして、調整を進めているところです。

アドバイザー3名のところの部分につきましても、今後、研修とか、そういった形で計画をしておりますので、学校現場、あと保育園、幼稚園の現場との連携も含めまして、調整を進めているところでございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

同じことに関して、教育の関係の方の御答弁をお願いいたします。

◎品川幸久委員長

学校教育部長。

●藤原学校教育部長

特別支援学級等で、かかわっている担任等にはですね、毎年研修の機会を持たしてもらっております。

こども課ともですね、そういう研修の部分につきましては、連携を図っていきたいというふうに思っております。

◎品川委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

特別支援学級だけでなく、全員の先生にお願いしたいと思います。

今回、要望も出された保護者の方たちのお声をしっかり聞いていただいて、保護者の方も初めから完璧なものができるというふうに思っていらっしゃらないので、その声を聞きながら、また保護者の方と一緒にいいものをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

よろしいですか、他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、款3民生費を終わります。

次に、42ページをお開きください。

42ページから45ページの款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか、御発言もないようですので、款4衛生費を終わります。

次に、68ページをお開きください。

68ページから79ページの款11教育費を款一括で御審査願います。

なお、78ページ、項6保健体育費、目4体育振興費、大事業2国民体育大会開催事業は除きます。

御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

沢村栄治生誕100周年記念事業について少しお伺いしたいと思います。

県と連携してですね、準備を進めていただいているということで、今週の月曜日ですか、巨人軍と日本ハムの試合が行われるということで、報告をいただきました。

そこについて、少しね、そういったことで、いろんな形で、市民として、伊勢市民としてもすごく喜ばしいことで、野球のファン、それから子供たちについても、この機会が非常にいいものになるというふうに認識しています。

そこで、今決まったばかりでですね、計画中だと思うんですけども、チケットの販売とか、そういった観戦の計画についてわかっている範囲で教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

委員仰せのとおり、このプロ野球のオープン戦につきましては、今週の月曜日、12日に正式に発表があったところでございます。

まずチケット等につきましては、こちらのほう主催されていますのが、読売新聞社等になりますので、そちらのほうチケットの販売等についての、現在問い合わせ先ということで伺っております。ですので、市民の方を含め、ホームページ等でその旨は周知をさせていただいておるところでございます。

また、具体的な金額、販売時期につきましても、そちらの中部支社のほうから、また決まりましたら、こちらのほうに連絡をいただくという形となっております。

2つ目の、イベント等につきましては、先にもお話をさせていただきましたが、委員仰せのとおり、子供たちの夢、希望を与えるという大きな機会になろうかというふうに認識しておりますので、そちらのほう、チケットの獲得等も含めてですね、今後調整をしていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

北村委員。

○北村 勝委員

そういったことでいろんな御尽力、御配慮しながらですね、進めていただきたいと思います。

ただ、2014年の3月に行われた、こけら落としですね、倉田山公園球場のこけら落としのときにですね、非常に人気といいますか、楽しみにしている市民の方がみえまして、そのときも、確か販売がですね、ジャイアンツ中心にホームページからインターネットで買いに入って頼めるということと、もう一つはチケットぴあで販売するというところでございました。あとは、新聞社の販促品でいろんな活用をされたというふうに聞いております。

ただ、その時点でですね、当日インターネットで解禁になった日に申し込んだ方が、たくさんですね、当日に売り切れて申し込めなかったとか言うのもよく耳にしました。そういったこともございますので、これからそういったことも含めてですね、できればある程度周知していただいて、そのときに、もうあと買えないという状態は、当然1万1,222席、限られた数ですので、みんなに満足いくというのは無理やと思うんですけども、それまで

待って買えなかったという人が、最後にいろんな形で途方に暮れたということもございました。

ですので、それも含めて検討して、進めていっていただいでですね、いろんな過去の反省を踏まえて、話をしていただけたらと思います。

それと、もう1点なんですけども、日が決まる前にできれば子供たちのために土曜、日曜ということで開催をしていただければという話も、吉岡委員からも話がありました。それで、この3月22日水曜日ということになりましたので、そういった部分では、子供たちがですね、いろんな形の観戦を踏まえてですね、平日になったということで、何か考えてみえることがありましたら、いろいろ配慮するとかいうのがありましたら、聞かせていただきたいと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

学校教育部長。

●藤原学校教育部長

3月22日水曜日ということで開催日になっておりますが、小学校24校中、前の週の3月16日ですべて給食のほうは終了しております。中学校のほうもですね、大半がもう3月22日には、春休み入っておるという状況です。22日に給食が行われる予定になっておりますのが、小学校1校と中学校1校が残っただけなんですけれども、校長会と、いろいろ子供たちが仮にチケットを各学校で参加できるような状況になれば、協力をしながらですね、みんなが公平に参加の機会を得るように時間的な授業の短縮とか、そういうようなものも、お互いに協力をしていくというようなことを校長会とは確認をし合っておりますので、公平にチャンスを与えられるというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

もう少し、この件につきましてお尋ねさせていただきたいと思います。

北村委員のほうからいろいろ御紹介もいただき、質問もいただいたんですけども、日にちが3月22日の水曜日ということで、今、御紹介もいただき、御回答もいただきました。

私、協議会するときにもいろいろお尋ねさせてもらって、それからもずっといろいろ考えていたんですけども、今回、ことしの優勝チームに対戦相手が決まったということで、本当におそらく人気が、すごい爆発するんじゃないかなというふうに思っております。

沢村栄治さんの生誕100年を記念するという事業としては、本当にふさわしい事業にな

るのではないかなというふうにも思っております。

その中で、先ほど学校の件でいろいろお答えをいただいたんですけども、そのチケットが、三重県とも連携している事業ですので、こういった形で子供たちにプレゼントができるのかということで、ちょっとその辺、各学校の規模の大きさが違ったりとかですね、いろいろ課題もあるのかなと思うんですけども、そこら辺、今考えていることぐらいがあれば、少しお聞かせいただけたらなと思うんですけども。

◎品川幸久委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

まず、チケットの件につきましては、読売様のほうにもですね、伊勢市のほうがこういったことを希望しとるところで、今現在お話をさせていただいて、調整をいただいております。

また、数のほうは、お答えのほうはいただいておりますが、ある程度まとまった数をいただけるようお願いをしております。

また、学校につきましては、小中学校36校でございますので、そちらの皆様方がですね、野球部等にかかわらず、皆さんが平等で、できるだけ多くの方、男女問わずですね、観戦いただけるような企画をですね、今後調整していきたいというふうに思っております。

また、県につきましてもですね、これから補正予算等を組んで対応していくということでございますので、その辺りもですね、あわせて連携を取りながら対応に当たっていきたくというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい。わかりました。もう少し聞かせてください。

先ほど部長のほうからも、昼間、何とか時間は空けるよということで、給食等の調整をしていただくということでお答えをいただきました。

土曜日、日曜日であれば、チケットが当たったらお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに乗せていただけて行くことも可能かと思っておりますけれども、なかなか水曜日の昼間にですね、お勤めの方が、何百人か当たったお父さんお母さんが倉田山球場まで乗せていけるかというところですね、なかなか難しいものがあるのかなと。チケット当たったんですけどもお父さんお母さん一緒に連れていってもらえないので、チケットが無駄になっちゃいましたということも、なってしまうのかなと。

今からシャトルバスがどうのとか、その学校からバス出してとか、そんな話はなかなか難しいかと思えますけども、ちょっとそこら辺がですね、微妙かなというふうに思いますので、その辺はもし考えていることがあればお聞かせいただけたらと思うんですけども。

◎品川幸久委員長

スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

数等がですね、決まってまいりましたら、そちらのほうも調整しながらの話には、なってくるかと思えます。

いずれにいたしましても、子供たち、児童生徒のほうがですね、行きやすい体制を委員のほうからの望まれるということだというふうに理解しておりますので、その辺りもですね、含めまして、対応のほうはしていきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。その辺、どういう形になるかわかりませんが、子供たちがチケットが当たった子、行きたい子がですね、なるべく行けるような形をですね、検討していただきたいというふうに思います。

もう一つ、球場について少しお尋ねしたいと思うんですけども、先ほど、前回、巨人阪神戦が行われたということで、そのときはこけら落としということもあって、どたばたの中で開催していただいたということで、いろいろ準備不足のところもあって、話を聞くとところによるとジャイアンツの坂本選手が自動販売機がなくてジュースが飲めなかったということで、何か結構怒ったなんていうことも、ちらっと聞いたこともあるんですけども、いろんなことを含めて、あの試合の後ですね、なかなかあんまり伊勢球場、プロ野球としては、あまりいいよねという評価があまりなされていないような噂も聞いております。

今回、沢村栄治さんの100年ということで、記念事業ということで、こうやって来ていただくわけなんですけども、これからもプロ野球のほうに評価をしていただいて、ここでオープン戦、2軍の試合、これからもしていこうというふうなことで、ぜひ評価をいただけるような球場にしていきたい、していただきたいというふうに思っているんですけども、そこら辺の調整というか、何かそのプロ野球のほうから、もっとこうしてほしいというような要望等、何かあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

前回のときには、大変、当時の担当者の方も含め、こけら落としということで苦労されたことは伺っております。

その後ですね、今回の開催に当たりましては、駐車場等も実際には整備もできてまいりまして内容は変わっておるかと思えます。

今回ですね、読売巨人軍様のほうが来週こちらのほう、伊勢のほうにもお越しいただきまして、球場につきましてはデータ等を送らせていただきまして、確認等はさせていただいてるんですが、現地視察というものをですね、実は予定をいたしておりまして、そちらのほうも含めましてですね、対応のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。そういった、皆さんからですね、やはりそのプロ野球の球団からも、高い評価をいただけるような、しっかりとした球場にしていっていただきたいと思っておりますので、しっかりとその辺聞き取りをしていただいて、今後また必要な部分があればですね、そういう球場を目指していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎品川幸久委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。御発言もないようですので、款11教育費を終わります。

以上で「議案第101号中 教育民生委員会関係分」の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第101号 平成28年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中 教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第102号 平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第102号 平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の87ページをお開きください。87ページから103ページです。

本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第102号 平成28年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第103号 平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第103号 平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

補正予算書の105ページをお開きください。105ページから117ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言はないようですので、以上で議案第103号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第103号 平成28年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第104号 平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第104号 平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

補正予算書の119ページをお開きください。119ページから135ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第104号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第104号 平成28年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたします。

【議案第105号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）】

◎品川幸久委員長

次に、「議案第105号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」を御審査願います。

補正予算書の137ページをお開きください。137ページから149ページです。

本件についても一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言もないようですので、以上で議案第105号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第105号 平成28年度伊勢市病院事業会計補正予算（第2号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

**【議案第109号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
の
一部を改正する条例の一部改正について】**

◎品川幸久委員長

次に条例等議案書の7ページをお開きください。

7ページから12ページの「議案第109号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、以上で議案第109号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第109号 伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

【議案第112号 伊勢市福祉健康センター条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に54ページをお開きください。

54ページから58ページの「議案第112号 伊勢市福祉健康センター条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第112号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第112号 伊勢市福祉健康センター条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第113号 伊勢市立認定こども園条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、59ページをお開きください。

59ページから61ページの「議案第113号 伊勢市立認定こども園条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第113号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第113号 伊勢市立認定こども園条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたします。

【議案第114号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、62 ページをお開きください。

63 ページから 64 ページの「議案第 114 号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第114号の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第114号 伊勢市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第115号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について】

◎品川幸久委員長

次に、65ページをお開きください。

65ページから67ページの「議案第115号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井委員

このことに関しまして、11月22日の教育民生委員協議会におきまして、吉岡委員のほうより高齢者や障がい者、生活困窮者への配慮を考えるべきだとの質問がありまして、私も同じ考えでありまして、傍聴しておりました。

それに対しまして、福祉部門との協議をしていくとの前向きな御答弁がありましたが、それ以降、御協議なされましたでしょうか。

◎品川幸久委員長

清掃課長。

●堀畑清掃課長

先日ですね、福祉部門との協議をしていくというふうな回答をさせていただきとるんですが、まだ資料等もですね、まだ集まってない状況で、まだ協議のほうまでは進んでいってはおらないところですが、今話もしながらですね、今後進めていく段取りをしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

協議はしていないが、話はしているので進めていくということで、前向きに進めていただいているというふうにお受け取りいたしましたので、配慮のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後ですね、福祉のほうでアウトリーチ型の支援をする「いせライフセーフティネット事業」も、この協議会で説明がありました、この説明資料にもごみ屋敷というような記述もございます。今後ごみ屋敷というものに対して、対応していくと大量の可燃ごみや粗大ごみが出るのが予想されます。こういう事業の先進地では、こういう場合のごみの処理を福祉のほうで予算を持っているところもあるとお聞きしていますが、そのようなことに関してどのようにお考えでしょうか。

◎品川幸久委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

先ほど委員のほうからアウトリーチ型の支援をこれからしていくということ、私どものほうも説明させていただきましたが、こういったアウトリーチ型の支援をすることによりまして、ごみ屋敷の実態というのが見えてくるのかなと思っております。そういう中でいろんな事例を取り扱う中でですね、どんな支援が必要かということが検討すべき事態になるかと思ひますので、そういった場合には、庁内の関係課と連携をしながらですね、新たな仕組みづくりに取り組んでまいりたいと思ひます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。今連携ということもおっしゃっていただきましたので、今後こういう福祉的な、今の可燃ごみの収集もふれあい収集というのは、福祉的な意味があるというふうに理解をしておりますので、今後高齢者の、一般質問でもありましたが、免許返納後の生活などをイメージいたしますと、やはり買い物と通院とごみの運搬というのは、大きな課題になってくると思いますので、福祉のほうの連携にきちんと、このごみの部門の方も、その連携の輪に入っていただくように、この条例をきっかけにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですね、御発言もないようですので、以上で議案第115号の審査を終わります。続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。諮りいたします。

「議案第115号 伊勢市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第116号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について】

◎品川幸久委員長

次に、68ページをお開きください。

68ページから69ページの「議案第116号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第116号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第116号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第117号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について】

◎品川幸久委員長

次に、70ページをお開きください。

70ページから71ページの「議案第117号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第117号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第117号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第118号 伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について】

◎品川幸久委員長

次に、72ページをお開きください。

72ページから73ページ、「議案第118号 伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について」を、御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第118号の審査を終わります。

続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第118号 伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。

【議案第119号 伊勢市おひさま児童園の指定管理者の指定について】

◎品川幸久委員長

次に、74ページをお開きください。

74ページから75ページの「議案第119号 伊勢市おひさま児童園の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第119号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第119号 伊勢市おひさま児童園の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

【議案第124号 伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定内容の変更について】

◎品川幸久委員長

次に、84ページをお開きください。

84ページから85ページの「議案第124号 伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定内容の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、以上で議案第124号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第124号 伊勢市ハートプラザみそのの指定管理者の指定内容の変更について」

は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【議案第125号 伊勢市みなとデイサービスセンターの指定管理者の指定内容の変更について】

◎品川幸久委員長

次に、86ページをお開きください。

86ページから87ページ「案第125号 伊勢市みなとデイサービスセンターの指定管理者の指定内容の変更について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、以上で議案第125号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第125号 伊勢市みなとデイサービスセンターの指定管理者の指定内容の変更について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で付託案件の審査は、すべて終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

本日御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員